

(記載例4-建築紛争)

示 談 あ つ せ ん 申 立 書

福島県弁護士会示談あっせんセンター 御中

申立年月日

平成 20 年 1 月 21 日

申 立 人	住 所	〒960-8115 福島県福島市山下町4番24号
	氏 名	山田 太郎 印 (会社の場合 会社名・代表者名) TEL 024-534-2334 FAX - -
相 手 方	《代理人》 住 所	〒.....
	氏 名	上記申立代理人 印 TEL - - FAX - -
相 手 方	住 所	〒963-8877 福島県郡山市堂前25番23号
	氏 名	堂前建設株式会社 代表取締役 堂前二郎 印 (会社の場合 会社名・代表者名) TEL 024-936-4515 FAX - -
相 手 方	《代理人》 住 所	〒.....
	氏 名	上記相手方代理人 TEL - - FAX - -

- ・ 当該事件について、弁護士に法律相談をしたことがありますか？（弁護士が代理人とならない場合、ご記入ください。）

有 福島 三郎 弁護士
 無

- ・ 当該事件について、裁判所の調停を利用したことがありますか？

利用した 平成 年 () 号事件
 利用していない

一、申立ての趣旨……あなたの求める結論をお書きください。

- 相手方は、申立人に対し、金 円と法律が定める利息を支払ってください。
 相手方は、申立人に対し、相当額の金銭と法律が定める利息を支払ってください。

■ その他

- 1 相手方は、申立人に対し、申立人の自宅の雨漏りを完全に修繕して下さい。
2 雨漏りが直せない場合は、修繕代金相当額の金銭を支払って下さい。

………
という結論の 示談あっせんを求めます。

二、申立ての理由……事件の内容をご説明ください。

1 住宅の建築工事

申立人は、平成19年2月初め頃、代金2000万円で相手方に木造住宅の建築工事を発注し、平成19年7月20日、建物の引渡しを受けました。

2 雨漏りの発生

平成19年9月頃から2階寝室と玄関付近に雨漏りが生じてます。相手方において外壁やベランダ周辺に防水塗料を吹き付けたりコーキングを詰め込んだりして補修してもらい、一時は止まったように見えたのですが、最近また漏っています。

3 相手方の対応

完全な修繕を求めているのですが、相手方は、原因がはっきりしないので以前と同じことしかできないと言っています。

4 完全な修繕を求めます。

新築なのに雨漏りなんて信じられません。相手方に完全な修繕を求めますが、相手方が直せないのであれば、修繕代金相当額の金銭の支払いを求めます。

以上

添付資料

- 証拠書類（相手方の数+2通） 各 通
 資格証明書
 委任状